

大阪市に寄せられた要望等と対応方針の概要毎の件数【定例的に対応方針が明確なもの】(令和7年1月分)

要望等の中でも、本市によく寄せられ、本市の対応方針が明確な「定例的な要望等」については、要望等と対応方針の概要毎にその件数を掲載します。

水道・下水道

・下記1~10 問合せ先:建設局総務部総務課 電話06-6615-6417